

福島基署発 1129 第 1 号
令和 4 年 11 月 30 日

福島労働基準監督署



「福島地域 冬季転倒災害撲滅運動」の推進について
(冬季転倒災害防止活動開始の要請)

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、福島労働局では「福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）」を実施し、冬季の転倒災害発生の削減に向けた取組を展開しているところです。

また、福島労働基準監督署（以下「当署」という。）では、昨冬季の凍結・積雪による休業4日以上転倒災害が会津地域の2倍以上となったことから、当署管内の冬季転倒災害防止を強力に推進すべく、「福島地域 冬季転倒災害撲滅運動」を展開し、事業場に対して、労使が協力して冬季の転倒災害を防止するために、11月中に準備を実施し、12月から転倒災害防止活動を開始・継続するよう要請しております。

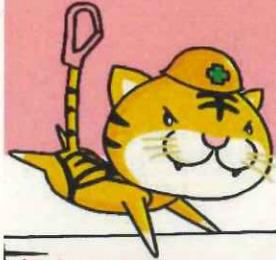
今般、12月から転倒災害防止活動を開始するにあたり、事業場が実施すべき事項をまとめたリーフレットを作成しましたので送付いたします。

貴団体におかれましては、添付したリーフレットを参照し、12月から冬季転倒災害防止の活動を開始（実施）するよう会員事業場に対して周知くださいますようお願いいたします。

なお、添付したリーフレットのPDFデータが必要な場合には、福島労働基準監督署メールアドレス（fukushima-kantokusho@mhlw.go.jp）あてメールいただければ、データを添付して送信いたします。

担当部署	福島労働基準監督署 第2方面
担当	皆川、佐藤、高松
	〒960-8021 福島市霞町1-46
電話	024-536-4612
メールアドレス	fukushima-kantokusho@mhlw.go.jp

準備・開始・継続3つのステップで冬季転倒災害の撲滅を！



「ステップ2 開始」編

福島地域
冬季転倒災害撲滅運動
展開中

凍結・積雪の季節がやってきました。

準備期間中に用意した、雪かき用具、融雪剤、転倒防止マット、照明等の設備的対策を適切な場所に配置する等、冬季転倒災害防止対策を開始しましょう。

(準備していない場合には「ステップ1 準備」編を参照して、至急準備しましょう)



写真提供：ウィンターライフ推進協議会



開始期間中に実施する事項

- ① 準備期間中に用意した**転倒防止用具**(融雪剤、転倒防止マット、照明等)を**適切な場所に設置・配置しているか確認**する
- ② 気象庁等の天気予報を随時確認し、**積雪・凍結の予報が発令**されたら、**労働者に周知**する
- ③ ヒヤリハット事例や転倒災害が発生した時に、その**原因の調査と再発防止対策を実施**する



1 転倒防止用具の設置・配置状況を確認しましょう

準備期間中に用意した転倒防止用具(融雪剤、転倒防止マット、照明、雪かき用具等)を、以下の事項に注意して、適切な位置に設置してください。

雪かき用具 融雪剤

- 雪かき用具、融雪剤は使用する場所の近くに設置してください。
- 設置した場所に表示(看板等)をしてください。

転倒防止マット

- 通路のうち、準備期間中に実施したパトロールで把握した転倒危険個所(過去の災害・ヒヤリハット発生場所、屋根等から水滴が落下する場所、水たまりになる場所、日陰等)に設置してください。

転倒危険場所掲示

- 転倒危険場所にその旨を掲示してください。
(最終ページに掲示参考例を掲載)

照明

- センサーライトの場合、センサーの位置が適切か確認してください。
- 出社、退社時間の通路の明るさ(路面が見えるか)を確認してください。





積雪・凍結の予報が出たら、そのことを労働者に周知しましょう

- 気象庁等の天気予報から積雪・凍結の情報を収集しましょう。
- 天気予報で積雪・凍結の予報が発令されたら、玄関に掲示（次ページに掲示参考例を掲載）し、以下事項を労働者全員に呼びかけましょう。

〈積雪・凍結予報発令時の呼びかけ事項〉

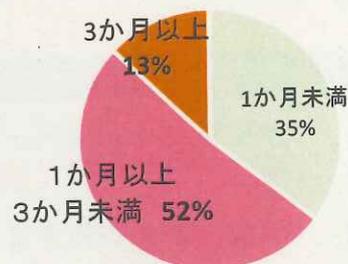
- ①道路が渋滞する恐れがありますので、いつもより早く起床するなど、時間に余裕のある出勤をしてください。
- ②車出勤の方は、車の雪かきや凍結・霜とり等でいつもより時間がかかりますので、その時間を考慮した準備をしてください。
- ③出勤用の靴底を確認し、滑りにくい靴で出勤してください。
- ④会社駐車場や敷地内では、滑りにくい歩き方をしてください。なお、転びやすい歩き方は転倒の危険がありますので行わないでください。

【ポイント】

毎年、初積雪、初凍結時に転倒災害が多発します。

上記の事項を呼び掛ける際に、次の事項を説明するとより効果的です。

- ◎ 転倒災害の65%は、骨折等で1か月以上休業しています。
- ◎ 転倒による靭帯の損傷等で負傷箇所の痛みが続く場合があります。
- ◎ 準備期間中に実施した「転倒等リスク評価セルフチェック」の結果を思い出して、油断せず、転ばないように、痛い思いしないように気を付けてください。



福島管内の路面の凍結や積雪を原因とする転倒災害における休業日数(令和2年12月～令和3年2月発生)
※休業4日以上労働災害



転倒等リスク評価セルフチェックを行いましょ



ヒヤリハット事例や転倒災害が発生した時に、原因調査と再発防止対策を実施しましょう

- ヒヤリハット事例や転倒災害が発生したときの報告先を決めて、労働者に周知しましょう。
- ヒヤリハット事例や転倒災害の報告があったら、以下のポイントに注意して原因調査と再発防止対策を実施しましょう。

【ポイント】

原因調査は、「本人の不注意」ではなく、会社として、準備期間、開始期間中に実施すべき事項をすべて実施していたか調査し、不十分だった事項を実施して再発を防止してください。

積雪予報発令時の掲示例、転倒危険箇所掲示例を次ページから掲載しておりますので参考にしてください。なお、**当リーフレットや掲示例のデータを希望する場合**には福島労働基準監督署メールアドレス (fukushima-kantokusho@mhlw.go.jp) あてメールしてください。

(令和5年2月末日受付分まで対応いたします)

今夜から明朝にかけて

積雪の予報発令！！！！

～転倒災害を防ぎましょう～

本日の夜から明日の朝にかけて積雪の予報が発令されました
以下の注意事項を実施して、転倒災害を防ぎましょう

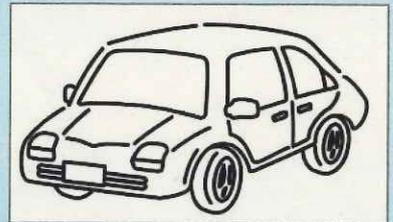


注意1 時間に余裕を！

明日の朝、道路が渋滞するリスクが高まります！

いつもより早く起床するなど、時間に余裕のある出勤をお願いします

車出勤の方は雪かき、ガラスの霜・凍結を取る時間を考えて準備してください



注意2 滑りにくい靴を！

滑りにくい靴で出勤してください



深い溝のある靴底の例



滑り止め材入りゴム靴底の例



ピン、金具付きの靴底の例

危険事項



急いで移動は危険



ポケットに手を入れながら歩くのは危険



携帯電話等をしながら歩くのは危険

注意3 転びにくい歩き方を！

路面をよく見て



靴裏全体を路面につけて



小さな歩幅で



凍結転倒発生場所！



この場所は 過去に

凍結による転倒災害が発生

しています

通行時は凍結していないことを確認してください。

凍結・積雪していた場合は、雪かき用具で除雪し、融雪剤を散布して溶けたことを確認してから通行してください。